

自転車等駐車場におけるキャッシュレス決済の導入等について

1. 目的

自転車等駐車場の使用料の支払いは、一部の試験導入施設を除き現金対応のみであったことから、さまざまなキャッシュレス決済に対応し、キャッシュレス化を推進することで、当日利用者の利便性の向上に資する。

2. 場所

電磁式駐輪ラック導入自転車等駐車場（19施設）

3. 導入時期

令和4年10月から順次導入（令和4年12月導入完了）

4. 対応決済

(1) 交通系 IC カード決済

Suica（スイカ）、PASMO（パスモ）等

(2) QR コード決済

PayPay、LINEPay、auPay、d払い等
（クレジットカード決済も選択可）



<当日利用精算機>

5. 決済方法

(1) 交通系 IC カード決済

- ①精算機の駐輪番号を入力
- ②交通系 IC カードリーダーにタッチし精算
- ③解錠

(2) QR コード決済

- ①QR コードをスマートフォンのカメラ等で読み取り
- ②決済システム内で駐輪番号を入力
- ③支払方法を選択
- ④支払いボタンをクリック
- ⑤支払い完了画面が表示され、解錠



<QRコード決済用掲示物>



<QRコード決済イメージ>

6. その他

電磁式駐輪ラック導入自転車等駐車場 WEB MAP 及び WEB 満空情報の提供

開始時期：令和5年3月上旬～ ※区 HP 等から確認可



<WEB MAP 及び WEB 満空情報確認イメージ>